

受付は 月 日から
その月の 日迄です

※抽選はその月の 日です

担 当 者			
申 込	/	下 見	/
		鍵 返 却	/

大分県住宅供給公社

県営住宅管理課

直通(大分) 5 3 2 - 5 1 3 7

第 1 号様式の 1 (第 3 条関係)

(表)

県営住宅入居申込書

希望住宅		受付番号		抽選番号	出・欠
------	--	------	--	------	-----

令和 年 月 日

大分県住宅供給公社 理事長 殿

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の規定に基づいて、下記のとおり申し込みます。
この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。
この申込書において、虚偽の記載をしたときは、県営住宅の入居の申込みを無効とされ、又は
県営住宅の入居の決定を取り消されても異議を申し立てません。

(携帯電話 - -)

現 住 所	〒 市 町 郡 村		
	電話 ()		
フリガナ		生年月日	明・大 年 月 日
申込者氏名			昭・平 (歳)
勤務先所在地 名 称	電話 ()		

入 居 す る 世 帯 員 等		続柄	氏 名	年齢	職 業	勤務先	年間所得金額	備 考
	入居者	本人						
	同居 する 親 族							
	別親 居 扶 養 族							
	入居する世帯員の数 名				年間所得金額の合計 円			

- 注 1. 太枠の部分に記入してください。
2. 同一市町村内の公営住宅入居者は、申込みできません。ただし、同居者を除きます。

収入計算表

家賃(円) 敷金(円)

1 所得 所得合計 円	3 公営住宅法の規定による収入 所 得 : - 控 除 額 : 収入年 額 : 収入月 額 円
2 控除額 扶養・同居親族控除 万円 × 人 = 万円 老人扶養控除 万円 × 人 = 万円 特定扶養親族控除 万円 × 人 = 万円 障害者控除 万円 × 人 = 万円 特別障害者控除 万円 × 人 = 万円 寡婦(寡夫)控除 万円 × 人 = 万円 控除額合計 円	4 認定収入 円 5 収入区分

裏面有り 県営住宅に駐車場は完備しておりません

(裏)

住 宅 困 窮 状 況

次に掲げる住宅の困窮状況のうち、該当するものに○を付けてください。

- 1 住宅以外の建物又は場所に居住している。
- 2 保安上危険な住宅や衛生上有害な状態にある住宅に居住している。
- 3 他の世帯と同居しているため、著しく生活上の不便を受けている。
- 4 住宅がないため、親族と同居することができない。
- 5 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。
- 6 自己の責めによらない理由で、家主から立退きを要求され、適当な立退き先がない。
- 7 住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。
- 8 収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている。
- 9 その他（具体的に記入してください。）

現在居住している住宅の状況

現在居住している住宅の種類（該当するものに○を付けてください）

- | | |
|------------------|------|
| 1 民間アパート・賃貸マンション | 2 寮 |
| 3 借間・下宿 | 4 社宅 |
| 5 その他（ | ） |

現在居住している住宅の間取り

- | | | | |
|-------|-------|-------|---------|
| 1 1 K | 2 2 K | 3 3 K | 4 4 K以上 |
|-------|-------|-------|---------|

現在居住している住宅の家賃

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 3万円未満 | 2 3万円以上5万円未満 |
| 3 5万円以上7万円未満 | 4 7万円以上 |

添 付 書 類

- 1 世帯全員の住民票の写し（※）
- 2 世帯全員（16歳未満の者を除く。）の所得証明書（※）
- 3 婚約者がある場合は、それを証明する書類
- 4 申込者又は同居する親族が身体障害者等である場合は、身体障害者手帳等の写し
- 5 県民税及び市町村民税の納税証明書
- 6 別居扶養親族がある場合は、それを証明する書類
- 7 申込者及び同居する親族が暴力団員でないことを誓約する書面
- 8 特殊詐欺等の用に供する等住宅以外の用途に使用しないことを誓約する書面

注 ※の表示がある添付書類については、対象となる者の個人番号を提供する場合は添付不要です。

誓 約 書

令和 年 月 日

大分県住宅供給公社 理事長 殿

住 所

氏 名

私は、当選した場合は、申込資格調査に必要な書類すべてを7日以内に提出します。

なお、下記【申込みの無効・失格事項】に該当する場合は、申込みを無効とされ、もしくは入居後に住宅の明渡しを請求されても異議を申しません。

以上について誓約します。

記

【申込みの無効・失格事項】

- 1 申込み資格がないとき。
- 2 入居名義人及び同居者が暴力団員であることが判明したとき。
- 3 入居申込書に不正の記載があったとき。
- 4 申込資格審査で、正当な理由がなく必要な提出書類が期間内に提出されないとき。
- 5 家族を不自然に分割又は合併して申込んだとき。
- 6 同一地区内又は複数地区において重複して申込みをしたとき。
- 7 過去において、強制退去等により家賃等の滞納がある者又はその同居者（申込日までに滞納家賃等を全額支払った場合は除く。）による申込み。

誓 約 書

令和 年 月 日

大分県住宅供給公社 理事長 殿

氏名

- 1 私は、大分県営住宅等の設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）第27条の規定を遵守し、借用しようとする県営住宅を住宅以外の用途（大分県特殊詐欺等被害防止条例第2条に定める特殊詐欺等の用に供することを含む）に使用しないことを誓約します。
- 2 私が入居後に、上記誓約事項に反していることが判明した場合には、借用して県営住宅を直ちに明け渡すことを誓約します。